

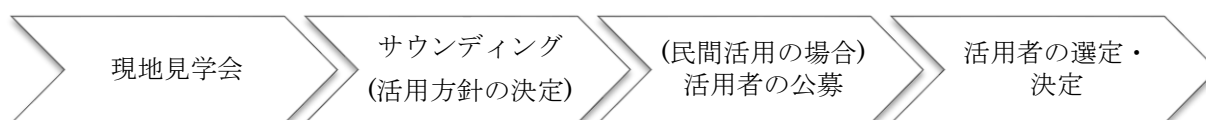
立川市役所庁内食堂スペースの活用に関するサウンディング型市場調査実施要領

1 サウンディング型市場調査(以下サウンディング)の目的

市では、市役所庁舎 3 階の食堂スペースについて、市民の方や職員が昼食をとれる場所として有効活用を検討しています。

そこで、より良い活用方法を検討するために、事前に民間事業者の皆さまとの「対話」を通じて、市場性、実施内容、活用アイデア等を把握し、事業内容、公募条件等の策定に生かすことを目的に、ヒアリング調査(以下、「サウンディング」といいます。)を実施します。

【活用方法の検討の手順】



*サウンディング型市場調査とは、市が施設の活用方法について幅広く検討するために、民間の活用手法や意向について情報収集するために実施するものであり、活用者を決定するための調査ではありません。また、サウンディングへの参加は、事業の採択を約束するものではなく、公募の際に有利又は不利となるものでもありません。

*今回の調査結果により民間活用に効果が期待できない場合は、行政目的で利用することがあります。

2 参加対象

事業の実施主体となる意向を有する民間事業者又はそのグループ

3 立川市役所庁内食堂スペース等の概要

使用物件 及び面積	立川市泉町 1156 番地の 9		
	立川市役所本庁舎		
	地上 3 階	食堂施設	320.8 m ² (食堂 191.08 m ² 厨房 129.72 m ²)
使用設備	別紙：厨房器具配置図、主な備品表参照のこと。		
本庁舎駐車 場・駐輪場	駐車台数(来庁者用)：93 台		
	駐輪台数(来庁者用)：130 台		
職員数	市役所本庁舎内で勤務する職員数：約 900 人		
交通機関	多摩モノレール：高松駅下車徒歩約 10 分		
	バス：立川駅北口①、②番乗り場から「立川市役所」バス停下車		

4 全体スケジュール

日程	内容
令和3年3月8日(月)	実施要領の公表(現地見学会参加申込開始)
令和3年3月26日(金)	現地見学会 *事前申込制(締切 3/19(金))
令和3年4月2日(金)午後5時	事業者からの質問の受付期限
令和3年4月16日(金)	事業者からの質問に対する回答の公表
令和3年4月28日(水)午後5時	サウンディングの参加申込受付・サウンディング資料提出期限
令和3年4月30日(金)から5月12日(水)	サウンディング日程の連絡調整
令和3年5月17日(月)～5月21日(金)	サウンディングの実施
7月上旬(予定)	サウンディングの結果公表の時期

5 現地見学会の開催

当該施設の概要等についてサウンディングへの参加を希望する現地見学会を実施します。
参加を希望される方は、参加者の氏名、所属企業部署名（又は所属団体名）、電話番号を明記の上、立川市行政管理部総務課のメールアドレスに電子メールで送信してください。

①申込受付期限

令和3年3月19日(金) 午後5時まで

②申込方法・申込先

「9 問い合わせ先・提出先」の電子メールアドレス

*現地見学会申込書は、立川市役所ホームページからダウンロードできます。

③現地見学会開催日時

令和3年3月26日(金) 午後2時00分から

④現地見学会会場

集合場所 市役所本庁舎 2階 210 会議室

現地見学会 立川市役所庁内食堂スペース

*提案に際し、活用手法の検討について必要な資料は極力お示ししますが、未確定、未確認の事項については、お答えできない場合もあります。なお、サウンディングの参加申込に際し、現地見学会の参加は必須ではありません。

6 質問の受付・回答

サウンディングの参加受付の前に質問を受け付けます。質問がある方は、質問書に必要事項を記入し、質問受付期間中に「9 問い合わせ先・提出先」へ電子メールで送信してください。回答は市ホームページに公表します。

*質問書は、立川市役所ホームページからダウンロードできます。
事業者からの質問の受付期限 令和3年4月2日(金)午後5時
事業者からの質問に対する回答の公表 令和3年4月16日(金)

7 サウンディングの実施

①参加申込受付期限 令和3年4月28日(水)午後5時

②申込方法・申込先

エントリーシートに必要事項を記入のうえ、「9 問い合わせ先・提出先」の電子メールアドレスにサウンディング資料を添付のうえ提出してください。

*エントリーシートは、立川市役所ホームページからダウンロードできます。
送信後2日を過ぎても立川市から受領の旨の返信がない場合は、お手数ですが、立川市行政管理部総務課庶務係へご一報いただきますようお願いいたします。

*サウンディングを有意義なものとするために資料(任意様式)をエントリーシートに添付しご提出ください。

③サウンディングの実施

- ・実施日時・場所は参加者にメール等で個別連絡します。
- ・実施日は、令和3年5月17日(月)から5月21日(金)の間で調整します。
- ・実施時間は、午前10時から午後5時の間で所要時間1~2時間程度で設定します。ただし必要に応じて追加でサウンディングをお願いする場合がございます。
- ・会場は、立川市役所内の指定する場所とします。
- ・申込み多数の場合、ご希望以外の日時で調整させていただく場合がございます。
- ・サウンディングは、事業者のノウハウを保護するため、個別に実施します。

⑤サウンディングで伺いたいこと

- ・サウンディングの主な内容は次の(ア)から(コ)のとおりです。
(ア)事業者による運営形態や利用方法についてのご意見
(イ)現在の食堂の設備において、従来の食堂業務を継続することが可能かということ、ま

たより新しいサービスを取り入れた運営形態の提案がある場合に、それを行うことが可能かということについてのご意見(食堂の設備等については現地見学会を参考。ただし厨房の中は外側からの見学のみです。)

(ウ)事業者募集に際しての公募に参加しやすくなるためのご意見

(エ)市の特色を出すような提案が可能かということについてのご意見

(オ)内外装、設備等の改修工事の実施の有無及び工事期間についてのご意見

(カ)事業者決定から運営開始までの準備期間についてのご意見

(キ)契約期間等についてのご意見

(ク)事業実施にあたり、配慮してほしい事項等についてのご意見

(コ)費用(設備等の初期投資、光熱水費、建物貸付料等)についてのご意見

⑥サウンディングの進め方

- ・上記の項目に沿って参加事業者から一括してご説明していただき、それを踏まえて、市側から質問等させていただきながら、予定時間内でサウンディングを実施します。なお、お答えいただけない項目・内容があっても構いません。また、提案内容によっては、進行方法を変更する場合があります。

⑦サウンディングの結果公表

- ・サウンディングの結果公表の時期 7月上旬(予定)
- ・サウンディングの実施結果は、概要を立川市ホームページ等で公表します。
- ・事業者名は公表しません。
- ・なお、公表前にサウンディング参加者に内容確認(事業者のノウハウを保護する観点で確認)をお願いします。

8 サウンディングの留意事項

【サウンディングの対象者】

- ・民間事業者(市内外を問いません。ただし、租税滞納、暴力団関係者など一般的な欠格事項に当てはまらないこと。)

【サウンディング内容の扱い】

- ・サウンディング内容は、今後の検討において参考としますが、双方の発言ともあくまでサウンディング時点のものであり、何ら約束等をするものではありません。
- ・本実施要領に記載スケジュールはあくまで現時点での想定であり、実施時期を定めるものではありません。運営事業者の公募の実施の可否及び時期等については、あらためて検討した上で公表します。
- ・市が提供する資料等はサウンディングにかかる検討以外の目的での使用を禁じます。

【費用負担】

- ・サウンディングの参加に関する書類作成、提出等にかかるすべての費用は、参加者負担とします。

【提出書類の取扱い・著作権等】

- ・提出書類の著作権はそれぞれの参加者に帰属しますが、提出書類は返却しません。
- ・提出資料は事業の諸条件の検討目的以外で使用しませんが、情報公開請求があった場合は「立川市情報公開条例」関連規定に基づき、提出書類が公開の対象となる場合があります。
- ・提出書類の内容に含まれる著作権・特許権その他の日本国または日本国以外の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となる事業手法を使用した結果生じた一切の責任は、参加事業者が負うものとします。
- ・立川市はサウンディングの結果公表やその後の公募に向けた検討以外の目的で提出書類等を使用しません。

9 問い合わせ先・提出先

住所 〒190-8666 東京都立川市泉町 1156-9

所属 立川市行政管理部総務課庶務係

担当 宮崎・石山

電話 042-523-2111(代表) 内線 2593

メール soumu@city.tachikawa.lg.jp

(総務課メールアドレス)